

第 19 回産業統計部会

議 事 録

内閣府大臣官房統計委員会担当室

第 19 回 産 業 統 計 部 会 議 事 次 第

日 時 : 平 成 21 年 7 月 30 日 (木) 14:00 ~ 15:42

場 所 : 総 務 省 第 2 庁 舎 6 階 特 別 会 議 室

1 . 開 会

2 . 議 事

農 業 経 営 統 計 調 査 の 変 更 に つ い て

3 . 閉 会

舟岡部会長 定刻となりましたので、ただいまから「第19回産業統計部会」を開催いたします。

本日の議題は、前回に引き続き、「農業経営統計調査の変更について」であります。

本日の部会は4時までを予定しています。前回部会での未回答部分及び各委員から出された質問や意見等に対する回答を調査実施者からいただき、それを受けて審議を進めたいと思います。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日は、納口専門委員が所用のため御欠席です。西郷専門委員は、若干遅れて御出席です。

それでは、審議に入ります前に、本日の配布資料の説明と、併せて7月16日に開催された前回部会の結果概要について事務局から説明をお願いします。

浜東調査官 よろしく申し上げます。それでは、配布しております資料の方から確認させていただきます。

資料1といたしまして、「第18回産業統計部会結果概要」を付けさせていただきます。

それから、資料2といたしまして、「第18回産業統計部会において出された質問への回答」ということで、農林水産省の用意した資料を付けております。

そのほかに、席上配布資料という形で、1だけ入っておりますけれども、あと一枚紙で2も一番後ろに付けてございます。席上配布資料が2つあるという形で資料となっておりますので御確認ください。

それでは、続きまして、前回部会の概要について簡単に事務局から説明させていただきます。

前回部会では、舟岡部会長の進行のもと、調査実施者と私ども事務局から資料の説明を行なわせていただき、続いて本調査の変更についての審議が行なわれたところでございます。

まず、調査の一部中止等については、農林水産省の統計組織が非常に人員が削減されたということで、想像以上に厳しい状況にあるということは、各委員、専門委員とも御理解いただいた上で、次のような御意見をいただいております。

今回、調査の一部中止等の変更を行うのは、農林水産省が望んで行うものではないことを明確にすべきであること。中止等の理由について、行政ニーズがないことを挙げているけれども、今後、農業を行う法人に対する政策を打ち出すときに、組織法人経営体の情報がなくなっても大丈夫なのかというような御意見。また、統計データを、政策のために備えるだけのものではなく、国民のために必要な情報は提供すべきであるという御意見。また、生産量全体に占める法人経営の割合が増えているのであれば、法人に関する統計を継続することが統計作成者としての立場ではないか。組織法人経営体の経営費がどう変化しているのかを見るのは重要な情報である等、このような統計が全くなってしまうことを危惧するという御意見をいただいております。

続いて、限られたマンパワーの中での代替案といたしまして、個別経営統計から組織法人経営統計に標本を振り分けて、調査を継続することは検討できないのかという御意見をいただきました。これに関連するような形で、標本の入替状況についてはどうなっているのか、過去のデータを示してほしいという御意見。また、前回の変更時には、今後、組織法人経営統計が重要な意味を持つため、標本数を増加するとしていたことと矛盾するのではないかと。また、組織法人経営統計は、現状の標本数で分析に堪えられるものとなっているのかというような御意見をいただきました。

また、そのほかに、農林水産省から組織法人経営体を対象とする民間の調査として紹介のございました日本政策金融公庫が行う調査についてでございますけれども、そのような民間の統計調査に頼ることなく、国として独自の公的データを用意する必要はないのか。国の行う他の既存調査の情報を利用できないのかというような御意見。また、日本政策金融公庫が実施する調査は、融資先を対象とした調査であり、今回中止することとしている統計の代替データとはならないという御意見がございました。

そのほかに、調査のアウトソーシングによって問題が生じたのは、調査の設計そのものが間違っているのではないかと。調査票を含めて調査の在り方を根本的に見直す必要があるという御意見。また、組織法人経営統計の対象に「その他」が設定されていないのはどういう理由か。会計ソフト等を利用して回収する方法をとっておられるということですが、そのソフト情報を調査票情報に変換するようなケースはどのくらいあるのか。この率を上げていくことで精度が上がるのではないかとというような御意見をいただいております。

以上が前回の部会の概要ということでございます。

舟岡部会長 どうもありがとうございました。前回部会の結果の概要については、いただいた意見が大よそそこに盛り込まれているかと思いますが、このような整理でよろしいでしょうか。文章表現等については、若干正して、最終的に統計委員会に部会の議事概要として報告することといたします。

それでは、審議に入ります。

最初に、調査実施者から、前回部会での宿題について、資料2に基づいてまとめて説明していただき、その後、各委員の皆様から御意見をいただいた上で質疑応答を行い、最終的に本調査全体の方向性について御審議をお願いしたいと思います。

それでは、調査実施者から、資料2の「第18回産業統計部会において出された質問への回答について」、15分程度で御説明をお願いします。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) では、私の方から資料2に基づきまして説明をさせていただきます。

まず1ページ目でございますが、農業経営統計調査の集計戸数、それから入替率の推移ということで述べさせていただいております。これについて、個別経営、組織法人ごとに御説明申し上げます。

まず、その前に、下に注1というのがございます。こちらを御覧いただきたいのですが、「脱落等戸（組織）数は」とありますが、これは離農等による途中脱落や標本を選定できなかった数でございます。それから、集計戸数は、当年に取りまとめを行なった数でございます。それから入替戸数、これは当年に取りまとめを行なった数のうち、当年の新規客体という性格のものでございます。

そういう前提の下に説明させていただきますと、個別経営では、標本数でいきますと、平成7年で約4,400。16年に調査の変更をいたしまして、ここで約7,000に増えてございます。それから、20年にはまた調査の設計替えをいたしまして、約4,700ということでございます。その間の脱落等戸数でございますが、7年、9年はちょっと多くて3桁台ですが、14年以降は2桁台におさまっているということでございまして、集計戸数で見ますと、標本数から脱落等戸数を引いた差になりますが、概ね9割、95%以上カウントしている。特に16年以降については99%近いもので集計されております。それから、入替戸数でございますが、一番下に率がございまして、近年ではおおよそ1割台でございます。9年の24.4%、14年の32.2%というのは、標本の設計替えを行いまして、選定替えがあったということで多くなっております。したがって、20年についても26.4%ということで、吹き出しで記載しているような標本設計をしておりますので、通常年においては入替率は概ね1割程度だということでございます。

組織法人について申し上げますと、標本数については、平成16年から19年までは約290。20年に集落営農を入れた関係で増えております。脱落等組織数については、個別経営よりは少し多く、50~60というところで推移してございます。したがって、入替率もそう高いわけではありませんが、17年は12.1%、18年は4.3%、19年は5.5%ということでございます。入替率の推移は以上でございます。

次の2ページ目でございますが、営農類型別の母集団の大きさ、それと標本数及び誤差率ということで実績精度を挙げさせていただいております。個別経営は平成19年結果となっておりますが、現在の体系での調査結果というのはまだまとまってございません。したがって、16年の設計で配置している結果に基づいたものでございます。母集団については、2000年センサスでございますが、全体では約233万ございました。そのうち水田作では概ね6割を占める約137万でございます。そのほか、野菜では全体の約1割を占める26万。果樹については、全体の約9%程度の21万3,000程度。以下、酪農については3万、全体の1.3%程度です。それから、肉用牛については5万2,000、全体の2.3%程度ということで、水田作の母集団が大きいということでございます。

標本数でございますが、標本数の決定に当たりましては、当然、政策部局との利活用状況を踏まえ、それぞれ目標精度を定めて標本配置を行なっているところでございまして、例えば水田作については0.8%という目標精度のもとで2,338戸という標本配置をする中で、実績精度としては1.1%ということでございまして、目標精度には届いていないという状況でございます。以下、このような標本数の中で実績精度を見ますと、目標精度を定

めた類型の中で目標精度を達成しているのは約3割。7割が目標精度を達成できていない、下回っているのが実態でございます。

3ページでございますが、現時点で調査を行っている現行の調査体系のもとでの母集団と標本数、それから、それを決定するに当たっての目標精度ということで述べてございます。母集団については、2000年と2005年ですが、当然減っております。構成比についてはそう変わるものではありませんが、母集団数としては落ちている。それから、ここで標本数ですが、平成19年調査と20年調査では約2,200の標本が縮減されております。これは、一方において組織経営の中で集落営農の経営実態を的確に把握しなければいけないということもありまして、そちらの方の拡充といったものにも対応している部分であります。ここですべての類型において標本数を削減している状況でございます。

4ページにつきましては、組織法人経営について述べてございます。個別経営と同様、19年結果でございますが、母集団でいきますと約4,000でございます。そのうち一番ウエイトの高いのは採卵養鶏の635ということで、約16%程度を占めています。次に水田作で620ということで、やはり16%程度を占めている。3番目が養豚の578ということで、これが約15%程度を占めております。これを見ますと、やはり法人経営でいきますと、水田作は別としますと、畜産の方でウエイトが高いという状況が見てとれるわけでございます。標本数については、基本的には個別と同様な考えのもとに配置をしておりますが、特に水田作について目標精度を定めたところでございまして、目標精度5%という中で65戸を配置し、調査を取りまとめた結果としての実績精度は6.9%ということでございます。畑作以下、目標精度は定めてございませんが、目標客体数として10~30。特にプロイラー養鶏のところの実績精度92.8%ということで非常に大きくなっておりますが、プロイラー養鶏の場合、経営規模の小さいところや大きいところがありまして、その差が表れてしまったという状況になってございます。

5ページ目でございますが、これにつきましては現行の20年調査におきます組織法人経営の母集団、それから標本数ということになります。母集団については、若干増えているということになるかと思えます。標本数については、19年は286でございましたが、20年は384ということで約100程度増やしています。その増やしたところが水田作の集落営農というわけでございますが、これにつきましては、農林水産政策のいわゆる経営所得安定対策に的確に対応するというような観点で、ここで増加をしております。そういう中で、現在こういう配置でやっているという状況でございます。

次の6ページでございますが、個別経営のその他に配置する花き作・採卵養鶏・プロイラー養鶏及びその他の母集団の大きさと標本数ということでございまして、これにつきましては、花き作・採卵養鶏、プロイラー養鶏、こういった営農類型につきましては、分類を行わないことにしていますが、産業連関表等への二次利用の要望に応えるために、下の方にございますように、母集団の比較的大きな露地花き経営、施設花き経営、については各50客体、母集団の小さい採卵養鶏、プロイラー養鶏を各25客体とする計画変更を行

なったところであります。

以上が母集団の大きさ、標本数ということでございます。

次に、7ページでございますが、営農類型別に見た生産額シェアの推移ということでございまして、これも非常にラフな計算をさせていただいておりますので、まず注意書きのところに御注目いただきたいわけですが、2005年農林業センサスの生産額シェアにつきましては、農産物販売金額を積み上げたもので求めてございます。しかしながら、平成17年、18年、19年については、この母数となる経営体数がございませんので、注2にございますように、農業経営統計調査の生産額シェアについては、各年の1戸当たりの農業粗収益に2005年の農林業センサスの経営体数を乗じているということでございまして、この数字については、その年々の経営調査での動きのみが反映されているという状況でございます。これを見ていただきますと、2005年農林業センサスの欄でございますが、やはり養豚、採卵養鶏、ブロイラー養鶏については、個別経営、法人経営を比べた場合、やはり法人経営の方のシェアが高いという状況になるということでございます。また、肉用牛の肥育牛についても、ほかのものに比べれば3割近くのものもある。それから、花き作についても若干高めになるというような状況にあります。17年、18年、19年についても、概ね同じような傾向できているということを見ていただければと思います。

次に、8ページでございますが、これは参考までとしまして、類型別にみた生産額の推移ということで額を並べさせていただいております。注1にありますように、2005年の農林業センサスの生産額につきましては、農産物販売金額を積み上げた。しかし、注2にありますように、農業経営統計調査の生産額については、各年の1戸当たりの農業粗収益に2005年の経営体数を乗じているということで、そういった性格のものでございます。

次に、9ページについても、2005年農林業センサスの経営体数と農業経営統計調査における1戸当たりの農業粗収益ということで、参考までに掲載させていただいております。

次に、10ページでございます。質問の5に対応したものでございますが、営農類型別の経営統計の母集団の推移ということでございまして、2005年センサス、2000年センサスを比較してございます。この経営体合計では、2000年センサスでは233万6,000。2005年では1,198万1,000ということで、約15%減少しているということでございます。以下、個別経営体の中で、水田作は大きな母集団であります約21%、畑作については約3割近い減少をしているということでございます。野菜作については、1桁台の減少にとどまっているということでございますが、花き作については3割強、35%を超える減少ということで、総体的には全体的に落ちてきている。

その下に組織法人経営体合計ということでございますが、組織法人経営体につきましては、これまで御指摘いただいたとおり、2000年センサスと2005年センサスの比較で見ますと、約5,000から約9,000ということで90.5%ほど伸びている。しかも、伸び率の高いのは水田作です。これは、経営所得安定対策等の導入ということもありますが、こういったところで水田作なり畑作といったところで大きな伸びを示している。一方、野菜作に

つきましても、かなり大きな伸びがあり、果樹作、花き作、畜産、ブロイラー養鶏については2桁台の伸びにとどまっているというような状況でございます。

それから、質問の6に当たりますが、11ページでございます。組織経営体全体の統計の作成に当たり、「その他」を含めない理由ということでございまして、まず1番目については、これは個別経営体について書いてございますが、やはり個別経営体の全体的な平均値を作成する必要上、営農類型の10大分類に分類されない「その他」を定めて、一定の標本を配置して経営形態別統計を作成している。これは皆様方、既に御承知のとおりでございます。

一方、組織経営体につきましても、組織法人経営体全体の経営収支を把握するために、経営形態別統計は作成しているところであります。しかしながら、まだ十分検証されていませんが、組織法人経営体の部分については、10大分類以外の農業を営む経営体、こういったところを少し見てみますと、「軽種馬」といった農業経営統計調査では対象としない経営が多数入っているという状況でございます。したがって、農業経営統計調査で対象となる母集団の数というものは小さいものと考えておりまして、このため組織法人経営体の経営形態別経営統計作成においては「その他」を含めていないということでございまして、参考までに組織法人経営における「軽種馬」の生産牧場数を調べてみますと、1,121ということで、これは日本軽種馬登録協会といったところのデータでございますが、こういった状況があるということで、全体に与える影響は少ないだろうということで「その他」というものを作っていないということでございます。

以上でございます。

舟岡部会長 どうもありがとうございました。前回部会で出された質問への回答について、委員の皆様から御質問、御意見はありますでしょうか。

美添委員 丁寧な御回答ありがとうございました。幾つか関連して教えていただきたいことがありますので、質問を兼ねて尋ねさせていただきます。

まず、1ページ目の先ほどの注の御説明ですが、「脱落等」というところで、これは察するところ、名簿が2000年で調査が2007年であり、その期間の間に、名簿情報が古くなったために、名簿で標本を抽出したけれども対象が選定できなかった、そういう意味で理解してよろしいでしょうか。今答えていただけるのだったら助かります。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) まさに組織等については、そういったものもあります。そこが多いのと、あとは、途中で調査農家の方の離農があった場合です。

美添委員 離農という場合には、対象にはなるんですか。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) 調査をやっている途中で脱落していってしまうと。

美添委員 1年の途中でということですか。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) そういうことです。

美添委員 つまり、普通ですと未回収とか、未回答という、回答ができない、得られな

いという数は出てくる可能性があるのですが、ここには一緒に含まれているんですか。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) 当初から協力が得られないというものも含まれております。それについては、特に組織法人について多いという状況です。

美添委員 その辺がよく分からないのですが、従来、昔の農家であればほとんど協力は得られていたはずですし、もし協力が得られないとしたら、最初に調査をお願いした時点で協力をいただける農家になっていたのだらうと思うのですが、この時点で個別経営体の場合に、いわゆる未回収というのは特に書いてないですよ。それが、努力で回収率を上げることができるのかどうかというのがこの表だけからでは分かりませんので、後ほど教えていただきたいと思います。

舟岡部会長 確認ですが、脱落等戸数というのは、調査の対象ではなくなった農家あるいは組織の数であって、非協力等で調査対象から外さざるを得なくなった農家等は、入替戸数の中にカウントされていると考えて良いのですね。

農林水産省(中島経営・構造統計課課長補佐) 協力がいただけなくて次の農家へ行ってお願いしたというものは、脱落等戸数ではなくて、入替戸数の中に含んでおります。

美添委員 入替戸数というのは前年からのでしょう。

農林水産省(中島経営・構造統計課課長補佐) 前年から継続していない客体といいますか、今年新たに選定した農家の数です。

美添委員 入替は分かります。入替は、前年からこれだけ入れ替わったということでしょう。

農林水産省(中島経営・構造統計課課長補佐) はい。

美添委員 あとは継続であると。そこは分かるのですが、部会長が今尋ねられているのと私の先ほどの質問は同じなんです、先ほどの脱落等の中には、そもそも名簿が2000年で、2007年に実施する間に名簿が古くなっていて対象外になったものも入る、入らない、どちらですか。

舟岡部会長 もう一度確認ですが、平成16年から19年までは、基本的に対象は固定して、継続して調査が行なわれるのですね。

農林水産省(中島経営・構造統計課課長補佐) はい。

舟岡部会長 そうすると、標本数6,979件について、離農等で対象でなくなる、あるいは非協力になった対象がない限り、6,979が一貫して集計戸数であり、それに対して調査が行なわれるということですね。

農林水産省(中島経営・構造統計課課長補佐) はい。

舟岡部会長 脱落等戸数は、例えば平成17年で言いますと44ありますが、44の戸数は16年から17年に至る間で、あるいは17年の途中で、農業をやめてしまったため、対象から外れた、その数ですね。

農林水産省(中島経営・構造統計課課長補佐) はい。

舟岡部会長 したがって、6,979の調査対象について、途中で非協力となり調査できな

くなった場合、やむなく標本を入れ替えざるを得ない対象が入替戸数に含まれるのですね。

農林水産省（中島経営・構造統計課課長補佐） そのとおりです。

舟岡部会長 非回答といいますが、非協力によって入れ替えることになった対象が、うち入替戸数の中に含まれているということですね。

農林水産省（中島経営・構造統計課課長補佐） はい。

美添委員 ありがとうございます。調査の開始時点では標本数は確保するように入替を行なったと。それで、途中で脱落したものがあるということですね。

農林水産省（中島経営・構造統計課課長補佐） はい。

美添委員 どうもありがとうございました。そうすると、未回収というのがあるかどうか、これでは分かりませんが、未回収は全くないと読むんですね。集計戸数は、標本数マイナス脱落等ですから。そうですね。

農林水産省（中島経営・構造統計課課長補佐） はい。

美添委員 ありがとうございます。

それから、3ページ、4ページ、10ページにかけて、「その他」という経営体数が出ていますが、これを拝見すると、2000年から2005年にかけてかなり増えてきて、いまや全体の26%にまで増えてきているので、先ほどの御説明では、いわゆる10大類型に入らないということでしたが、このウエイトがここまで高くなってくると、将来課題としては、新たな分類を検討する必要もあるのではないかという気がしてきました。これはまた別な話です。

「その他」に関して言いますと、更に話は先にいきますが、11ページの御説明で、法人の「その他」では、先ほどの御説明を伺ってよく分からなかったのですが、今、1,000から2,000に増えた法人の中には、先ほど御説明のような「軽種馬」等の経営体が入っているということですか。そうだとすると、これは対象外の経営体も含めて数えているということでしょうか。そこは誤解かどうか分かりませんが、後で御確認をお願いします。

先に質問だけ片づけた方がよさそうなので、5ページ目ですが、これはとても簡単なことです。先ほど4ページと5ページで精度の話があったところですが、組織法人経営体で特に養鶏は採卵養鶏とブロイラー養鶏で、例えばブロイラー養鶏の精度が低いのは5客体しか取れなかったという御説明ですが、これは分散が大きいとおっしゃったのですが、たぶん原因は、名簿が2000年で、そのときにブロイラー養鶏となっていた客体が、実は調査時点では採卵養鶏になっていた。変更されていたので、結果的に客体が5か4か分類が変わったという読みがたぶん正しいだろうと思いますが、いかがですか。2000年から2005年にかけては確かに母集団名簿で大きな移動がありますので、その読みで正しいと思いますが、後ほど御確認をお願いします。今の点は、質問というよりも、たぶん読み方だけの問題ですが。

農林水産省（三浦経営・構造統計課課長補佐） ただ今のお話の中で、まず組織法人経営体のブロイラー養鶏のところの10戸の標本数に対して、集計戸数が5戸で、実績精度が非

常に落ちているというようなところのお話ですが、このところは、確かな要因ということと言えるかどうかというのは我々もありますけれども、確かに名簿の関係もあって、ブロイラー養鶏のところは採卵養鶏だったということもあり、この集計の数字上からは読み取れると我々も感じているところです。

それから、個別経営体で「その他」が大幅に伸びてきていて、今後分類についても更に検討していかなければならないのではないかなというふうなお話もあったかと思いますが、このところは、営農分類等については、農林水産省の基本計画の関係にも合わせつつ設定をしておりますので、今後、農業政策の中でそういった必要が生じた場合は、そういう検討も必要ではないかと考えております。

舟岡部会長 調査の仕組みと関係するので私からも確認しておきますが、先ほどのブロイラー養鶏と採卵養鶏の間で調査対象の種類の移動があったケースについて、1ページの集計戸数及び入替率の推移の表では、脱落等組織数に入るのか、それとも、対象ではなくなった、あるいは非協力であるので入替組織数に入ったけれども、そこを全部含めて、非協力の対象が10から5に減った中に含まれているのかどうか、そこはどうなのでしょう。

農林水産省(中島経営・構造統計課課長補佐) 今、御質問がございましたところは、まず19年調査までは営農類型というのは事後分類で調査の方を付けてございました。要するに、美添委員が言われましたように、調査開始時点ではブロイラー養鶏という名簿でいたけれども、実際に1年間調査してみたら採卵養鶏の方が収入が大きかったということで、採卵養鶏の中で分類・集計しているということになってございます。今、部会長がおっしゃいました、「では、そういった営農が変わったものについても入替戸数としてカウントしているのか」という御質問ですけれども、調査そのものは継続しているということから、入替戸数の中には含めず、それは継続している客体という形で整理させていただいております。以上です。

舟岡部会長 個別のデータに当たらなければいけないから、なかなか難しいのですが、そうしますと、採卵養鶏の組織客体数は10よりも多い可能性が高いということですね。分かりました。

この質問等につきまして、ほかにいかがでしょうか。

最後に、6番の「その他」を含めない理由で、「軽種馬」が1,121牧場であり、2005年のセンサスでは、組織法人経営体の「その他」は2,082で、あと1,000はよく分からないというか、いろいろなものがそこに雑多に含まれていて、取り上げるほどでもないということでしょうか。

農林水産省(三浦経営・構造統計課課長補佐) そのこのところは、なかなかセンサスの方でも「その他」というのをきちんと分類できるようなことになっておりませんので、そういった類推が我々もできます。おそらくいろいろなものが、入り混じっているだろうと考えております。

舟岡部会長 ほかにいかがでしょうか。西郷専門委員、到着早々恐れ入りますが、今、

資料2の第18回産業統計部会において出された質問に対して、農林水産省から回答をいただき、それに対して委員、専門委員からの御意見、御質問をいただいたところです。

7ページの4の「営農類型別にみた生産額シェアの推移」についてはたしか西郷専門委員が御質問されたところかと思いますが、ざっと目を通して、何か御質問、御意見があれば。

西郷専門委員 生産額のシェアだけが示されているものなのですね。

舟岡部会長 ええ。これを見れば、肉用牛、養豚、採卵養鶏、ブロイラー養鶏で組織法人経営体による生産額のウエイトが大きいとのこと。

西郷専門委員 組織法人の方がシェアは大きいということですね。ただ、シェアそのものはそんなに変わっていない、少なくとも、この3年間ではそれほど変わっていないようですね。

舟岡部会長 ただし、それは経営体数を固定しておりますので、2000年から2005年の経営体の変化を見ますと、これは10ページを見れば分かりますが、個別経営体が減っている一方、組織法人経営体は倍近くに増加していますので、その調整が行なわれれば、更に組織法人経営体のシェアが高まっているだろうと推測されます。過去の傾向が変わらないとしてですが。こればかりは全く推論でしかありません。

西郷専門委員 分かりませんね。そういたしますと、どうも生産額で見ると、組織法人経営体の調査をやめるという理由にはならないということになりますので、人員削減のためにやむにやまれないということであれば、本当に何か別の理由でないと、統計委員会の部会の理由としてたぶん成立しないということなると思います。

舟岡部会長 どうもありがとうございます。

前回部会での質問に対する回答についてはよろしいでしょうか。

それでは、いよいよ本来の審議に移りたいと思います。農業経営統計調査が今回大きく変更され、その中で組織法人経営体の標本数が8つの類型について割当てがゼロという大変な縮減になっている。これに関して、農業経営統計調査だけでなく、農林水産統計全般の現在の状況について、農林水産省から御説明いただきましたし、委員の皆様からも御発言がありましたが、総人件費改革に伴う大幅な定員削減が農林水産省の統計部門にしわ寄せとなって出てきた。それに対応して、調査を大幅に見直してきましたが、郵送調査を導入するなどに伴う新たな課題も生じるなど、現状では非常に厳しいというのが共通の理解であるかと思えます。

この農業経営統計調査につきましては、これまで数度にわたって諮問され、その審議を通して、かなり切り詰めるところまで切り詰めてスリム化を図って、これ以上は難しいというところまで見直しをしてきております。前回の部会では、それでもまだ調査の方法を変えることに対応して、調査事項等について工夫する余地があるのではないかとの意見がありました。これについては、今回の審議でそこまで踏み込んで検討することはできませんので、将来の課題として農林水産省で受けとめていただきたいと思います。この農業経

営統計調査は、新しい統計法の下でも基幹統計として指定されています。統計を更にスリム化するということになりますと、重要な統計であって、そして信頼に足る統計であるという観点から、いろいろな問題を生み出すのではと危惧します。とりわけ、今回提案されている組織法人経営体の扱いにつきましては、利用できる情報が全くなくなるということで、極めて重要であると認識しています。

他方、理解できることとしましては、統計調査に要する人員も大幅に削減されていますし、今後も更に削減されることが見込まれていますし、農林水産統計に関する調査はかなり専門性が強く要求される調査であって、アウトソーシングするといってもなかなか容易ではない。統計の質、精度を維持していく観点から言いますと、予算、人員、それから外部資源の活用等々、いろいろな面で限界に達していることも我々の理解であります。農業経営統計調査の統計データが有用性を今後も維持できるためには、これ以上人員を削減したり、あるいは予算等を縮減することはもう限界にあると理解しております。

こうした認識に立ちつつ、今回の農業経営統計調査の改正計画については、限られたマンパワーのもとで、新統計法の理念の上に立って、組織法人経営体についての統計をできる限り継続して調査できるようにするべきであるとの考えは統計委員会でも意見として出されましたし、本部会でも、前回、委員、専門委員の一致した要求でもありました。こういう大勢の要求に対して、農林水産省がどういうお考えをお持ちなのか。そして、これからどう対応していくことを考えられておられるのか。検討されたことがあれば御説明をお願いいたします。

農林水産省（中山経営・構造統計課長）では、私の方から。これまで御審議いただいた中で、農林水産統計に対しまして、委員の各皆様方から非常に御理解いただいております。そういった中で、いろいろ組織法人等の見直しに当たった御意見をいただいたところございまして、それにつきまして、私どもで今精いっぱい検討してきたわけでございます。そういったことを踏まえ、本日、席上配布資料1という資料をお配りさせていただいておりますが、ここに御意見に対しての考え方ということで記してございます。

説明させていただきますと、先ほども部会長からありましたように、農業経営統計調査につきましては、現在でも人員削減、アウトソーシングでの支障により調査精度の維持も限界感がある中で、今後更に人員削減が行なわれ、調査の見直しを検討せざるを得ない状況になるなど、ギリギリの状況下である。これにつきましては、1回目の部会の席上でも説明させていただいたとおりございまして、そういった状況にある。

しかしながら、これまで委員の皆さんから御意見をいただいたとおり、基幹統計の公共財としての役割、こういったものについてやはり十分踏まえるべきということもあります。そういった役割に鑑みまして、組織法人経営体の一部営農類型を中止するというところを取りやめまして、従来の標本数を縮小し中止予定とした8営農類型につきましては、もとに戻したいと考えてございます。その際、引き続き公共財としての利用、そういったものが

可能となるように、8 営農類型については、以下の優先順位により標本を配置するという
ことで、やはり一定の資源というものがございますので、そういったものを十分踏まえな
ければいけないと考えておりました、以下の 1 から 3 までの優先順位を決めたところでご
ざいます。

1 点目は、農林水産省の職員のマンパワー等を考慮して、各営農類型ごとの標本数は現
行標本数を超えない範囲とするという 1 つの歯止めです。2 に、各営農類型ごとに階層別
の標本抽出を行うため、必要とする最低標本数は 10 経営体とするということござい
ます。それから 3 点目は、ただし、営農類型ごとの個別経営体と組織経営体の生産額シェア及び
経営体数の動向、こういったものを勘案して標本の追加をしていくということ。この 3 点
の基本的な考え方によりまして、諮問内容について変更したいと考えております。

それから、なお書きでございますが、個別経営体についても、標本数を縮減して、「そ
の他」ということでバスケットで扱うと御説明申し上げたところでございますが、やはり
公共財として役割、そういったものに鑑み、利活用を引き続き可能とする体系として、標
本数は削減しますが、もとの営農類型に戻すということで、バスケットから外へ出すとい
う考えでございます。

以上でございます。

舟岡部会長 ありがとうございます。部会での皆様の御意見を十分忖度して、農林水産
省で大変詰めた検討を行なっていて、席上配布資料 1 のように、組織法人経営体の
8 営農類型について、現行の標本数を超えない範囲で元に戻したい。それから、個別経営
体についても、元の営農類型別の結果表章を引き続き行いたい。これら 2 点について、計
画の変更に関する提示がありました。これについていかがでしょうか。

美添委員 マンパワーが大変厳しい中で、可能な限り要望に応えていただいたというこ
とで、高く評価したいと思います。

舟岡部会長 ほかに。

本間専門委員 私も同意見で、従来との接続のことも含めて、大変高く評価したいと思
います。

1 点、よく理解できなかったのは、優先順位の 1、2、3 はどういうふうに読んだら
いいの。優先順位と 1、2、3 の絡みがよく理解できないので御説明いただければと思
います。

農林水産省（中山経営・構造統計課長） 優先順位ですが、まず一番先に優先すべき事
項として、1 にありますように、現在の各営農類型に配置している標本数は上回りません、
それをまず第一前提にしますと。それから 2 番目については、やはり組織経営体というの
はかなり内容が違いますので、一定の層化をしたいということで考えておりますので、現
在も層化しているわけですが、その層化に必要な戸数として、例えばざっくり言って大・
小と分けた場合、最低 10 戸は必要でしょうという考え方です。3 点目は、更にそれに、先
ほど生産額のシェアの説明がありましたが、そこで例えば野菜が増えていますよね、大き

いですねと。そうすると、野菜作の戸数を上乘せしましょうという考え方です。そういう順番でやっていきます。

本問専門委員 それ自体はいいんですけども、優先順位というのは言葉としてよく理解できなかった。これは3つまとめてやりますよということでもよしいんじゃないかという気がしたものですから。感想です。

舟岡部会長 引頭専門委員、いかがですか。

引頭専門委員 今お答えをちょうだいいたしまして、本当にマンパワーが限られている中で、こういう御英断をされて私も大変感謝しております。

舟岡部会長 西郷専門委員、いかがですか。

西郷専門委員 特に異論はないのですが。意見の数が大事だということであれば、私も全く異論はございませんと申し上げます。

舟岡部会長 出口委員、いかがですか。

出口委員 私も特に異論はありません。ただ、前回伺ったことで今回は入っていないが、一部の調査では会計ソフトみたいな専用のものを利用するというお話があったと思うので、その辺の実態がどうなっているのか。参考のために資料等をいただきたい。

舟岡部会長 前回の資料で回答が付いているものがありました。それをまた後ほど御覧ください。あまり数が多くないことは確かです。

出口委員 はい。そういうものを見て、鋭意努力されているということは理解いたしますので。

舟岡部会長 席上配布資料2はどう読んだらよろしいのでしょうか。

農林水産省(中山経営・構造統計課長) 今の考え方に基きまして、具体的に配置するとどうなるかということで、席上配布資料2(案)ということでもらっております。

まず、(1)の組織法人経営体でございますが、水田作、畑作については触ってございませんが、野菜作につきまして、順番にいきますと、現行標本数は全部で51ございました。諮問時はゼロということでございますが、再変更標本数案でございますが、露地野菜については10、施設野菜については20、小計で30ということでございまして、現行との差では21標本縮減させていただく。

それから、果樹につきましては、現行は20ですが、再変更後では10ということで、10標本変更させていただきます。

花き作については、露地花きは、現行標本数5でございますので、再変更後も5ということで変更ございません。施設花きは、現行23置いてありますが、再変更後では15ということで8削減。合計では8つほど標本を削減し、28から20ということでございます。

酪農については、現行21置いておりますか、再変更後では10ということでございます。

肉用牛については、繁殖牛については現行どおり。肥育牛については20を15ということで5削減でございます。

養豚、それから採卵養鶏、ブロイラー養鶏については、現行どおりということでございまして、現行標本 175 削るとしたところを、再変更後では 120 ということで、120 まで復元させていただきたいということでございます。したがって、現行との差では 55 削減になるということでございます。

次に、2 ページは個別経営体でございますが、現行標本数と再変更標本数との差ということについては、バスケット部分を外に出したということですね。

以上でございます。

舟岡部会長 具体的な新たな標本割当て案が示されております。いろいろ苦労されて工夫された結果だと思っておりますので、できるだけこの案を部会としても尊重したいと思っておりますが、何か御意見等ありますでしょうか。

美添委員 よく考えられたものと思います。というのは、先ほどの資料 2 の 4 ページ目に平成 19 年の結果の実績精度が上がっていきまして、このときは標本数は 286 でしたが、実際に集計できたものは、先ほどの脱落を除いて 237 となっています。今回の再変更標本数は、それを上回っているということで、特に野菜作から下の類型はかなり苦労されていきますが、その時点の精度で、見かけ上悪かったのがブロイラー養鶏ですが、そこは標本数は形式的に言うと 5 から 10 に増えているわけで、これは大幅な精度の改善は見込めるだろうと思います。

ほかにも、先ほどの 4 ページ目の平成 19 年結果よりも実績精度が若干落ちることはやむを得ないかなとは思いますが、最低限の必要な資料はこのときとほぼ同じ程度で提供できることにはなっているようにお見受けしました。

何とかこれで持ちこたえられればいいと思うのですが、ただ 1 点だけ懸念は、先ほどの脱落の法人というのは客体がどのぐらい出るのだろうかということで、年度途中で脱落があると確かに精度が大幅な低下をするという危険性がありますので、その辺をどう注意したらいいのか私も分かりませんが、標本選定に当たっては十分な注意が必要なのかもしれません。

舟岡部会長 ほかにいかがでしょうか。

この 8 類型について、協力を得にくいということは特にはありませんね。

農林水産省（中山経営・構造統計課長） 現状として、個別農家の方と会社組織というところで若干協力度合いというのは、やはり会社の方がなかなか難しい点があります。そういったことを踏まえながら、先ほど美添委員からもありましたように、標本選定の際には、こちらの方も丁寧に対応していきたいと考えております。

舟岡部会長 ほかにいかがでしょうか。特段の異論がなければ、席上配布資料 1 の考え方に基づいて、復活した標本の割当てについて、席上配布資料 2 に示されている内容を、本部会で了解したとしてよろしいでしょうか。

これで、部会で審議すべき主要なことは終わったようですので、今後の課題として、大幅な見直しを考えておられる 22 年に向けて、本部会として注文しておくべきこと、あるいは

は、いろいろな意見がありましたら、いただきたいと思います。前回部会で本間専門委員から協力が得やすいような形で調査事項等の見直しを図ったらよいのではないかと御意見がありました。何か補足することがありますでしょうか。

本間専門委員 特にないですが、やはり結果が非常にミゼラブルだったので私自身ショックを受けたんです。今日の席上配布資料1の方でも、「アウトソーシングの支障により調査精度の維持にも限界感がある中で」と断言していますので、このあたりはもっともっと工夫の余地がある。ミゼラブルであるということは、逆に言えば、改善の余地が非常に大きいということも意味すると前向きに考えたいと思いますので、そのあたりは、やはりなるべく書きやすい、答えやすい、拒否しにくい設計というものをぜひ考えていただきたいと思っております。

舟岡部会長 今回の点に関してですが、組織法人経営体の8類型について調査対象としなかった当初計画案の御説明の中で、もはや助成の対象ではなくなったことを理由の一つに挙げておられたかと思っております。ところで、助成対象の間は協力を得やすいでしょうが、助成の対象から外れると、なかなか農林水産省の意向が重きをなさなくなってくることも確かだろうと思っております。そのときに、できるだけ協力を得やすいように、そして、コストも少なくするようにするために、前回の諮問に対する諮問・答申の中で、会計ソフト等を活用しているところについては、そこからデータ等を転記・転用する形で調査に容易に協力できるような仕組みを考えるべきだといったことが議論され、今後の課題等に記されたかと思っております。これについては、22年の見直しの際にぜひ考えていただきたい。会計ソフトから自動的に調査票の調査事項に移せるならば、それほど客体にとっての負担もありませんし、協力も得やすい。そして、前回、経済産業省から説明がありましたが、電磁媒体(インターネット)を介して調査に協力してもらったりやり方も有効で、とりわけ本調査は、一度調査対象に定まると5年間継続ですので、一度協力してもらえれば、あとは自動的に会計ソフトから調査票にデータが流し込めるような、そういう仕組みも可能かもしれない。お伺いしますと会計ソフトで必要としている入力情報を超えて調査事項としている事項が幾つかあると伺っておりますので、本当にそれらがどれだけ重要なのかどうか、全体の精度、コスト等々をにらんで、その重要性とはかりにかけて十分検討していただきたい。客体の負担軽減、それから精度を高く、そしてコストを低くして、この農業経営統計調査をこれからの質の高いものとしてどう維持できるかどうか、内部で御検討いただけたらと思っております。

出口委員 その辺の電子化の問題というのは避けて通れないと思うので、会計ソフト以外にも、WEBでの調査も含めた、日銀がXDRでやっているのは非常に有名な例ですが、いろいろな可能性がある中で、それらを総合的に勘案して、ぜひ最適化を早いうちに案を出していただきたいというのが1つ。

それから、同じような調査で、やはり地域でその種の話をしていくことが多いのですが、企業側としては、フィードバックを確実にくれるならば協力するというようなケースの発

言が非常に多いです。それは経団連レベルの調査でもそうですし、地域で実際聞いても、月次でも1週間後にある種の集計で自分の立ち位置が分かるなら喜んで協力すると言いますし、同じように、民間調査でも、その種の形でフィードバックを早くするという、調査に協力してくれた人だけにちゃんと閲覧、早いフィードバックがとれるならすぐ協力するという形での調査が多くなっているのです。企業の、特に組織法人経営体の場合は自分たちの立ち位置というのは非常に気になるでしょうから、そういうものも含めて、ぜひ新しいタイプの調査の可能性を検討していただきたいと思います。

舟岡部会長 この点に関しては、前回、納口専門委員からも御指摘のあった点かと思いますが、何か農林水産省から御意見等ありますでしょうか。

農林水産省（中山経営・構造統計課長） 確かに、私どもの調査は非常に重い部分がある。そういったものを客体の方に協力していただく1つの方策として、還元資料をこれまでも作ってきているわけですが、やはりこういう調査の結果、どうしてももらってから取りまとめの間が若干あって、フィードバックする期間をもう少し早くすることも当然我々も考えていかなければいけないと思っていますし、これからも還元資料というものを、こういったものを農家の方々、調査客体の方々が喜んでいただけるものがあるかということも今後十分考えながら、そこについても力を入れていきたいと思っています。

出口委員 あともう1点。前回、個別経営体で説明を受けてデータの構造を見たときに、ものによっては原価計算をするような統計部分があって、その部分の負荷がかなり重いように思うのですけれども、原価計算の分の按分計算に関するものを個別経営体ごとに取り出すと調査の部分が相当重くなるのですが、そういうところは地域とか、ほかのデータでいわば加工統計化するとか、そういう種類のことも十分あり得ると思うので、その辺のウエイト、何が重要かとか、そういう部分のデータに関する構造的な見直しというのも状況によってはあり得るのではないかと思ったので、それは電子化する段階で検討できる課題じゃないかと思っています。

舟岡部会長 ほかにいかがでしょうか。

引頭専門委員 今、出口委員、あるいは納口専門委員が前回おっしゃったフィードバックの件ですけれども、今まで、前回の御発言で農林水産省からあったように、確かに助成金とか補助金とか、政策絡みで注目してきた統計だと思うんです。前回、私も発言させていただきましたように、やはり世の中が変わってくる中で、この統計のユーザー層も変わる可能性があるのかなという感じがしているんです。そのためには、やはりフィードバックはすごく大事だと思いますし、表章のときに分析結果、「こういうふうに農業という産業が変わってきている」とか、この統計の重要さが分かるものというのを、もう少し世間に知らしめる。そういう御努力を更にされたらいいのかなと思います。

それは、フィードバックのところでは先ほどおっしゃったように、取りまとめるのにすごく時間がかかるというお話でしたが、例えばの案ですが、調査客体に関しては、そこだけが分かるような速報を出して、最終的に決まったもの、当然ブレはあるに決まっているも

のですけれども、最終的なものは最終的なもので出して、そこには先ほど申し上げたように、きちんとした、時代を捉えている分析があるということになると、客体も非常に早くそのデータがある方がいいねということになって協力してくれるでしょうし、統計自体も非常に注目される。これは例えばの案ですけれども、そんな形で少し趣を変えられた方がよろしいのかなと思いました。

舟岡部会長 調査客体だけに速報性の利便をとというのは、公平性の観点で問題が出るかもしれませんが、調査に協力していただいた客体向けに、高度な分析を施して、その情報を提供する。経営上の何らかの指針となるような参考情報であれば、協力も更に進むと思われそうですし、他方、何よりも農林水産省の分析能力を高めることにもつながるわけですし、ぜひ内部で御検討いただけたらと思います。

農林水産省（中山経営・構造統計課長） 確かにおっしゃるように、分析というのは非常に重要なことだと思っております。我々もあまり十分ではないですが、例えば個別農家生産費等を使いまして、継続農家を使って、その間の経営がどうなったのか。規模拡大を図っているが、所得が上がった層と所得が上がっていない層がある。そこにはどういう要因があったのか。例えば、いわゆる販売努力があったのかないのか。そのような分析もいろいろやって、一応ホームページには載せてあるのですが、我々のPR不足というのもあるわけですが、その分析というものについては我々も非常に重要なものと考えておりますので、皆様方からいろいろ御意見をいただきましたので、今後また更に頑張っていきたいと考えております。

引頭専門委員 個別経営体のみならず、組織経営体についてもお願いします。

舟岡部会長 ほかにいかがでしょうか。注文なり、御意見ございませんか。

千葉県、静岡県から、今回、農林水産省が席上配布資料として示された計画案の変更について、何か御意見ございますか。

千葉県（葉山統計課長） 千葉県ですけれども、私どもも現場で調査をやっていると、やはり何のために調査をやっているんだということで、なかなか調査客体から理解が得られないことが多いわけで、今出ました調査客体が、進んでとまではいきませんが、協力をしやすいものを返すということは非常に大事なことを考えております。それと、私どもも力不足ですけれども、そういったものを自治体のレベルでもPRしていきたい。もちろん、国との連携のもとに、そういったことをしていくのが大切だなと思っております。

静岡県（村松経済統計室長） 私どもも現場レベルでやっていると、毎日のように職員が電話をしたり、調査員さんにまた行ってもらったりとか、かなり苦労しているのが現状で、農林水産省さんの御苦労というのは大変よく分かるのですが、そうはいても、これを理由にしてしまうと、ほとんど全てがこれでなし崩しになってしまうので、今回の審議を聞いていて大変難しいのかなと思いました。確かに、直接調査客体にフィードバックというの、実は個別にするとなかなか難しいのかなというの、確かにありますし、

我々のところでもこの分析というのなかなか難しく、現状の数字は出すけれども、なかなか分析まで責任もってできないというのもあるものですから、今日お聞きして大変参考になったので、私どもの方も参考にしてやらせていただければというふうには思っていますし、今回については、本当に御苦労されて、また、このように戻していただいて大変よかったですと思っています。

舟岡部会長 どうもありがとうございます。ほかに何かございませんか。

それでは、今回の計画案に対して、本部会における結論としては、農林水産省が本日お示しいただいた席上配布資料の内容への変更について了とする。ただし、調査客体の協力をより一層高めるような努力を今後も引き続き行なっていただきたい。具体的には、22年の見直しにおいて、調査事項の適否等、効率性、正確性、協力の得やすさ等々の観点から検討する。それから、調査結果を何らかの形で客体にフィードバックすることを考えていただきたい。これには当然、農林水産省の分析能力をこれまで以上に高めることも必要かと思えます。何よりも、統計データの分析を幅広く行うことを通して、農業経営統計の重要性を世間に一層アピールする、PRすることが必要であるという御指摘がありました。以上のまとめでよろしいでしょうか。

まだ時間がありますので、冒頭申しましたが、当初計画で盛り込まれていた対象数の縮減は、農林水産統計の実施体制が非常に厳しい状況にあることを背景としています。これについて、諮問とは離れて、部会の委員、専門委員の立場としていろいろな意見を自由におっしゃっていただければと思います。何かございませんか。

浜東調査官 ひとまず部会を閉めてからにしていただけませんか。

美添委員 一度部会を閉会した方がよろしいんじゃないですか。

舟岡部会長 閉めた方がいいですか。議事録に載せるとまずいようなことはないでしょうが、閉めてからの方がいいですか。

美添委員 ちょっと問題が大き過ぎるので。

舟岡部会長 一度閉めますか。

美添委員 部会としては扱いに困るのではないのでしょうか。

舟岡部会長 なぜこのような提案をしたかといいますと、委員会では答申案の説明とは別に部会長報告が行なわれますが、重要な統計である、基幹統計としての農業経営統計については、精度をちゃんと確保するような方策を、政府が責任を持って行なうべきだといった内容を部会長報告の中に盛り込みたいと思ひまして、それについて委員、専門委員の皆様からいただいた御意見を踏まえてとりまとめたいと考えた次第です。美添委員、何かございますか。

美添委員 では、この部会の議論を超える発言があったら、そこは部会長判断で適宜まとめさせていただくという理解でよろしいですね。

その趣旨はよく分かりました。前回も私、冒頭に発言させていただきましたが、今回、従来の農林水産省の統計から見て大きくスタンスが違ってくるように見えました。従来、確かに

時代の流れとともに重要性の低下した統計が農林水産統計に見られたという視点は部分的に正しかったと思います。部分的にというのは、他方で、例えば繭の生産費統計は要らないと言われたけれども、あれは補助金の関係で取らざるを得なかったというようなものあって、それは法律が変わるまで続けざるを得ない。それまで含めて、無駄だと思われていたようなものがなかったかという、ほかの統計に比べれば十分詳しく取れていたでしょう。それは共通の認識だったと思います。

今回、農林水産省の統計組織を傍から見ている、どういう表現がいいのか分かりませんが、壊滅的な打撃を受けるほどの定員の削減を受けているのも事実で、これがこの部会で公式な記録にしているのかどうか部会長に判断は任せますが、半数にまで削減できていいと思った背景は、おそらく国の他の統計に回るから、これでバランスがとれるのではないかという、今から考えれば全く無理な想定があったのではないかと考えています。結果として何が起きたかという、農林水産省の統計だけが非常に精度が低下し、しかも、必要なものが十分に作れないほどまで組織が弱体化するということが起こった一方、他の省の国の機関でも統計の定員は増えない。増えないどころか、似たような削減を受け入れざるを得ないような状況になってきています。これは統計委員会の立場としては、各省がギリギリの現在の政策運営だけに統計を作ることが可能かどうか、それすら危ぶまれるというほどまで統計の機構を弱らせるというのは、それはあってはならないという趣旨で作られた統計法だと理解しておりますので、その精神に沿って言えば、これ以上の統計の機構の弱体化に何らかの歯止めをかけるということは統計委員会としてもはっきり主張すべき点ではないかと思っておりますので、特に目立つ事例が今のところは農林水産統計である。ほかの省の方がここにおいでですが、個別のお話は申し上げませんが、苦労は似たような状況になりつつあるので、そこに関しては何としてでも歯止めをかけたいと思います。部会長発言を適宜していただけるのでしたら大いに歓迎します。

舟岡部会長 ほかにかがででしょうか。

本間専門委員 今回については、決着といいますか、こういう結論でよかったと思うのですけれども、流れとして、では次回はどうなるのかと。今回は何となくギリギリでせき止めたけれども、流れとしてはやはり変わっていないという気がするわけです。そうすると、今後の統計の在り方をやはり根本的に見直すのか、その体制をどうするのかという非常に大きな課題を突きつけられている気がします。前回は申し上げましたが、やはり政府の役割というのは、統計に関しては、政策密着型だけではなくて、公共財としての統計、大きな金をかけなければ取れない、つまり国でしかできない形の統計をどう維持していくんだという、非常に大きな問題を抱えていると思いますので、これは今回、こういう形で復活といいますか、少し戻した部分がありますが、統計委員会の方で、公共財としての統計、国民のある意味での共通財産としての統計ということを強調されていますから、そこを、これまでの復活ではなくて、やはり統計は維持する。しかし、どういう統計を作っていくのかということの根本的な議論をやはりしていただきたいと思っています。

出口委員 本当に根本的な議論になると、民営や組織の面から見る検討というのが今まで大きくなされてきたのですけれども、それと並行して、統計の電子システム化、それから、それに合わせて調査客体へのシステム化をすることで、早いフィードバック、あるいはフィードバック型のインセンティブを含めた、サービスシステムとしての統計の電子的スキームの検討みたいなものがないと、もうもたなくなっていて、既に私どもでも地域の中小企業などの話でいろいろ調べてみても、今どきWEBで調査された方がよほど楽だというのが大部分の意見だったんです。諏訪や岡谷地域の工業集積でそういうのを見ている中で。ですから、あと数年たてば個別経営体も含めてそういう時代に入るので、やはりやり方を変えていかないと本当にもたなくなるし、それが数年なのか、10年なのか分らないけれども、それもやはりスキャン方式のものとか、いろいろなものの組み合わせでシステム化はできるので、それを根本的なところから検討していかないと、それと組織の人の問題は縦横に合わさらないと問題の解決軸というのはなかなか見えてこないのかなという感じが強くします。

引頭専門委員 今の出口委員の御意見に私も賛成ですけれども、私、資本市場の立場から統計を使うということではあるのですが、比較的使うのは、GDPとか加工統計が多くて、それと基礎的ないわゆる一次統計のこうしたものとの関係というのは、それほど資本市場の人たちは分かっていないんです。更に、今、農林水産省の統計は壊滅的なことになっているという御意見もあったのですけれども、そんなことになっているということも、たぶん統計を使っている人たちはほとんど知らないということを強く申し上げたいのです。

日本の資本市場というのは、世界で見ても、あまり強くない立場にありますけれども、それでもやはり海外から投資してもらったり、そういうことが起こっているわけで、そのときの海外投資家の判断基準というのにも大きく統計というのがあって、その信頼性がなくなってきたときのマネーフローを考えると、とても恐ろしいんです。そう思いますと、先ほど来出ている、例えば農林水産統計の人員を半分にしますといったときのアウトカムというのが、単なるコスト削減だけの話だったはずじゃないはずですが、いまや半数にするということだけが、数字だけがゴールになってしまって、何かをするために半数にするのだったはずですよ。何かが忘れてしまっているような感じがするんです。それは、農林水産省のはすごく目立つ数字ではあるのですが、他省庁さんも非常に予算が厳しい中で、精度とか回収率なども、上がっているというよりは、むしろ下がっているというのが今の実態だと思うのです。

そう思いますと、先ほどほかの委員の方々からお話がありますように、もう一度、これは個人的な意見ですけれども、統計委員会の方で一回、統計というのは、私ども資本市場の者も含めて、本当に要るのか要らないのかということをもうちょっと民意に問いかけるようなものがないと、統計に関わる方々だけですがごく苦労されていて、要するに、予算の配分が本当に要らないのか。予算の中には、先ほど出口委員がおっしゃったように、システムを進めるのにもお金が要りますよね。それなりの配分をしなければいけない。先行投

資もしなければいけない。だけど、それを決める場所や民意に問う場所が一個もないので、結局、きっかけがなく今に至って、たぶんこのままだとずっと至るような懸念がありますので、今回のこれは1つのきっかけのような、たくさんきっかけがあるのですが、そのうちの結構大きなきっかけになると思うんですけど、ぜひ統計委員会の方でもう一度根本的な統計の必要性というのを、単にデータの継続性だけじゃなくて、いろいろなところに関係があると思いますので、繰り返しになりますが、その辺の議論をもう少し国民の目に、白日のもとにさらして、国民が要らないというのであれば、それは仕方がないので減らしていくしかないですが、要るのであれば、少しお金を使ったりしながら、最終的な効率化を目指す。お金は当初使っても、最終的には効率化するとか、そのようなことをした方がよいのかなと思いました。

出口委員 それに関して。まさに今、予算の話と最適化の話が出たと思うのですけれども、このところ、いわゆる最適化の話の関係で省庁のシステムの話が出ますが、この辺の統計の話は単なる最適化ではなくて、高度化の話なので、サービスの高度化に関するスキームの中で、ヒト、モノの教育の問題とか、システム化も含めた、ある種の考え方の枠組みができてきて、それに応じて予算がつくような形になるというのは大変望ましい。統計委員会の正式な意見にはならないかもしれないけれども、そこが何とかならないとどうしようもないですよ。最適化で削る話ではなくて、これは明らかに高度化が入っていて、高度化の目的の中に、まさに国際的な投資のためのそういうデータをやることから、産業構造の変化に関する策定を民間で行うレベルまで、あるいは1つ1つの企業体がフィードバックしながら、月次レベルでやはりいろいろな計画を立てていくためのフィードバック情報が地域ですら分からないから、自分たちでデータを作らなければいけないという話をしている状況の中で、やはり公的な統計サービスの高度化というのは、どうしても避けて通れないもので、それは単なる最適化のスキームじゃないところで考えてほしいというのはすごく感じます。

西郷専門委員 ちょっと違う観点からの発言になるかと思うのですけれども、私、個人的に、もう10回以上超えていると思いますけれども、農林水産省の研修所に伺って統計専門職員の方に研修するという講師をここ7~8年ぐらいやらせていただいています。それで、どうも私の個人的な印象にしかすぎないんですけども、農林水産省の統計が削減される、人員が本当に大幅に削減されるということが決まった時期から、その研修にいらしている人たちのモチベーションというか、意識というか、最初行ったときはものすごく和気あいあいとしていたというか、それなりに意識の高い方がたくさんいらしているなという印象でしたが、どうも最近元気がなくなっているというような印象を受けます。先ほど組織を半分にするというお話でしたが、その半分にするといったときに、ただ単に数が半分になるだけじゃなくて、半分になる過程で非常に傷ついている人たちとか、そういう人たちがたくさんいるのだと。そういう人たちをケアしながら、政府が決めることから、ある程度は本省としては従わなければいけないという苦しさはあると思うのですけれ

ども、ただ単に数を減らすとか、そういうだけではなくて、統計と同じように、統計組織も生き物だと思うので、なるべくそういうダメージを少なくしながら、数を削減していくということをしなればいけないということで、本当に本省の方は大変だと思います。統計組織のあり方で、それが受けるダメージということについて、あまりこの統計委員会の中で議論が行なわれていない。私が不勉強だけかもしれないですけども、せっかく今まで統計に携わってこられた方々の気持ちが痛んでいるというのは、うまくそれに対応できるような手が統計委員会の方から出ないのかなというふうに個人的には感じているということです。

舟岡部会長 部会の役割を超えているのではないかという美添委員の懸念が示されましたが、地方支分局を縮小して統合する流れは何も農林水産省に限ったことではありません。、おおよそ政府統計全体がこれから直面するであろうということを皆さん予想されていて、その中で端的に表れたのが農林水産統計であり、統計の精度面、あるいは利用上の問題に表れた。これについては、どこかで統計の在り方等を一から議論しませんと、農林水産統計以外まで含めて、政府統計全般にいろいろな問題を引き起こすだろう。そのような認識は委員の皆さんも私も共通であるようで、それで御意見をいただいたのですが、各省の方は意見を述べにくいかもしれませんが、もしありましたらどうぞ。なければ結構です。特によろしいですか。

農林水産業は、地方に行けば行くだけ産業の中での位置付けが大きくなっているかと思えます。その意味では、農林水産統計を活用する度合いは、地方での活用の仕方が全国レベルでの活用の仕方よりも場合によってはもっと大きいのかもしれない。そういう観点で、統計の重要性なり、その役割を各都道府県からも発信していただけるとありがたいと思っております。千葉県と静岡県に限らず、ほかの県にも働きかけて、統計の重要性をどこかで声を発していただけたらと思えます。

何かほかに、特にここで言っておきたいということはありませんか。

それでは、以上で部会の審議は一段落です。今後の進め方ですが、次回は答申案の審議をお願いいたします。審議を効率的に進めるため、本日の議論を踏まえて、あらかじめ私と事務局が相談した上で答申素案を作成し、来週の後半を目途に、委員、専門委員の皆様方に御確認をお願いしようと考えております。来週といたしますと、お盆の前でお忙しいかと思いますが、答申素案につきまして、お気づきの点があれば、8月11日、火曜までに事務局まで電子メールにより御連絡いただきたいと思います。いただいた御意見を踏まえて、答申案を作成し、次回の部会までに電子メールで事前にお送りしたいと考えておりますので、御協力をよろしく申し上げます。次回の部会では、これまでの議論を踏まえて、そして皆様からいただいた御意見をもとに作成した答申案について御審議いただくことを予定しております。

本日の結果概要につきましては、前回部会の結果概要とともに、8月24日に開催予定の統計委員会において報告いたします。

次回部会の開催日程、それから骨子の提示の大よその予定日等について、事務局からお願いいたします。

浜東調査官 次回の部会は、本日と同じこの場所で8月27日、木曜日、午後2時から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

それから、骨子でございますけれども、骨子提示につきましては8月6日をめどに提示させていただきたいと思っております。若干の前後は御容赦いただきたいと思います。先ほども部会長からありましたように、11日までに御意見をいただければ、その後速やかに答申案のところまで持っていきたいと思っております。

お手元にお配りしている資料につきましては、置いて帰っていただければ、私どもの方で管理させていただきますので、よろしくお願いいたします。

舟岡部会長 農林水産関係の統計部会はいつも時間が足りなくて延長ということですが、今回は珍しく予定時間前に終了することとなりました。これは、ひとえに委員、専門委員、それから実施者である農林水産省の大変な御尽力によるものと深く感謝いたします。

それでは、本日は以上で閉会といたします。ありがとうございました。